

令和8年10月1日

## 求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策方針

公益財団法人岡山県愛染会

### 1 基本方針

岡山県愛染会は、当会の業務に従事するすべての人が安心して働ける環境を守ることを最優先としており、求職者・応募者・面接参加者・求職に係る見学者など、雇用前段階のすべての方に対するセクシュアルハラスメントも一切許容しません。

本方針は、男女雇用機会均等法および関連法令に基づき、組織として明確な防止措置を講じることを定めるものです。

### 2 求職者について

本方針は、求職者・応募者、求職に係る見学者（以下「求職者等」という。）のほか、職業紹介事業者・派遣会社担当者、採用担当者・面接担当者、現場責任者・管理職、その他就業活動において求職者等と接する可能性のある役員、従業員すべてに適用します。

### 3 セクシュアルハラスメントの定義

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、以下のような行為を含む、性的な言動により求職者等の求職活動が阻害されるものをいいます。

- 面接時・電話連絡・メール・SNS等での性的な発言
- 容姿・体型・年齢・服装に関する性的評価やコメント
- 求職者等に対し、性的な関係を示唆することで採用を有利にする発言
- 面接担当者・現場責任者による身体接触
- 求職者等の個人情報（性別・恋愛・家族構成等）を不適切に質問する行為
- 就業現場見学時における不適切な言動や接近行為
- その他、相手が不快と感じ得る性的な言動全般

### 4 防止のための具体的取り組み

#### (1) 採用プロセスの透明化

- 面接は複数名で実施します。
- 求職者等との連絡は原則として当会の公式電話を使用します。なお緊急の連絡はこの限りではありません。

#### (2) 従業員教育

- 採用担当者・現場責任者に対し、年1回ハラスメント防止研修を実施します。

(3) 相談窓口の設置

- 求職者等の相談窓口を設置し、会のホームページに明記します。  
窓口：理事長（電話：086-201-7230）
- 匿名相談を可能とし、相談者の不利益取り扱いを禁止します。
- 相談内容は理事長又は理事長が命じた者が速やかに調査確認し、必要に応じて外部専門家（社労士等）と連携して対応します。

(4) 再発防止措置

- 事実確認の結果、ハラスメント行為が認められた場合は、定款、就業規則に基づき厳正に処分するとともに、従業員等に事案の概要を通知し、意識の喚起を図ります。
- 面接担当者の変更、採用プロセスの改善、現場責任者の配置転換などを実施します。

**5 求職者の保護**

- 求職者等がハラスメントを訴えたことを理由に、選考結果を不利に扱うことを禁止します。
- 求職者が安心して選考を受けられるよう、相談窓口の案内を面接前に必ず行います。

**6 個人情報の適正管理**

- 求職者等の性別・家族構成・恋愛状況など、採用に関係のない情報の質問を禁止します。
- 個人情報は採用目的以外に使用せず、適切に管理します。

**7 方針の公開**

本方針は、岡山県愛染会のホームページに掲載します。また、面接時に求職者に提示します。

**8 方針の見直し**

社会情勢・法令改正・業界の状況に応じて、随時見直しを行います。